

事業者排出量削減報告書

（宛先）京都市知事		平成25年 7月 1日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府 京丹後市 峰山町 新町1606-1		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 峰山商業開発株式会社 代表取締役 松本 研二 0772-62-5008					
主たる業種	ショッピングセンター		細分類番号	5	6	1	1
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	必要とされない箇所は省き、必要とされる箇所は高効率器具へと変更し、さらなる省エネを行う。						
計画を推進するための体制	当社設備担当者とメンテナンス会社担当者が連絡を密にし、冷暖房機器及び照明器具の管理を行う。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20-22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,935.0 トン	1,836.5 トン	1,717.6 トン	トン	-8.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,155.0 トン	1,836.5 トン	1,717.6 トン	トン	-17.5 パーセント	
実績に対する自己評価		館内水銀灯をLED照明灯へと交換を進めております。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	ショッピングセンター	事業活動に伴う排出の量 (営業時間×延床面積)	6.41	6.08	5.69		-8.19 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		営業時間中に点灯している400W及び200W水銀灯をLED照明へ変更しました。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		15.0 セント	38.0 セント	46.0 セント	セント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	営業時間中に点灯している照明をLED器具へと変更しました。					
	(24)年度	間接照明の消灯及び時間帯消灯。一部LED照明へ変更。					
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	当店は、郊外店であり交通の不便な点もあるので啓発等はしておりません。しかし、近隣の従業員は徒歩及び自転車で通勤しております。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	館内使用電力の削減に努め、リサイクルステーションを当店横に設置致しました。						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。